

会議・打合せ等記録

部 長	課 長 等	係 長 等	担 当	回 覧

報告日：令和3年10月26日

名 称	令和3年度第2回鹿沼市環境審議会		
日 時	令和3年10月21日（木） 午後2時20分～午後3時45分		
場 所	特別会議室（市役所3階）		
出 席 者	別紙のとおり		
内容及び 結果等	1 開会（司会：小太刀係長）		
	2 会長及び副会長の選出（進行：黒川部長）		
	3 会長あいさつ（鈴木会長）		
	4 議題（進行：鈴木会長）		
	（1）報告事項		
	ア 第7次鹿沼市一般廃棄物処理基本計画について		
	（2）協議事項		
	ア 第5次鹿沼市環境基本計画等の策定について		
	（3）その他		
	5 閉会		
配布資料	別紙のとおり		
次回予定	12/2 第3回環境審議会		
記 録 者	羽石		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0人

令和3年度第2回鹿沼市環境審議会会議記録

委員氏名	鈴木	廣田	大出	松島	森	齊藤	梶原	大金	安達	福田(昌)	加藤	橋本	福田(和)	神山	渡邊
出欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【事務局・説明部局】

- 環境課……黒川環境部長、関口課長、小太刀環境政策係長、鳩山環境保全係長
山本主査、羽石主任主事、高木主事
- 廃棄物対策課……金子課長、萩原廃棄物対策係長、渡邊施設係長、廣田主任主事
- 上下水道部下水道課……湯沢課長

1 開 会

各委員及び事務局の自己紹介

環境審議会について

事務局：本審議会は、環境基本法及び鹿沼市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するため設置されている。委員には主に、環境基本計画に関することやその他の環境の保全に関する基本的な事柄について審議していただく。

環境基本計画は、鹿沼市環境基本条例に基づき定められたものであり、「鹿沼市総合計画」を環境の保全面から具体化する、環境に関する最上位の計画と位置付けられている。平成29年3月に策定した「第4次鹿沼市環境基本計画」が令和3年度に終了することに伴い、次期計画となる第5次鹿沼市環境基本計画を来年3月までに策定する予定である。本審議会においては、委員の意見等を反映させながら進めていきたいので、ご協力をお願いします。

2 会長及び副会長の選出

事務局：規定により委員の互選となっているが、どなたか意見はあるか。

松島委員：初めて委員になられた者もあり、今年度、新しい計画を策定するということで、経験のある方がふさわしいと考える。前会長・副会長が委員として再任しているのので、引き続きお願いするのはどうか。

一 同：《異議なし。》

事務局：それでは、委員の承諾を受け、会長を鈴木委員、副会長を渡邊委員にお願いします。

3 会長挨拶

前任期に引き続き、会長に選出されたということで改めて身の引き締まる思い。同じく副会長に選出された渡邊委員のお支えをいただきながら、そして、委員のご協力をいただきながら環境審議会としての務めを果たしていきたい。

先日、今年のノーベル物理学賞が発表された。現代の気候研究の基礎を作ったとして、真鍋氏が受賞された。こうした知らせは、嬉々としたニュースであると同時に、世界中が地球温暖化と向き合う契機となることを期待している。地球温暖化の影響は今や私たちの暮らしを脅かすほど強力に進行している。すべての人が、地球温暖化対策について「他人事」ではなく「自分事」として捉え、行動を起こす必要があると考える。鹿沼市の環境に関する最上位計画の審議を行う立場として、責任の重さを自覚し、美しく豊かな自然環境を守るための計画づくりに、より一層邁進したい。

4 議 事

(1) 報告事項

ア 第7次鹿沼市一般廃棄物処理基本計画について

事務局：《金子廃棄物対策課長が資料1により説明及び事前質問通番1～3へ回答。》

梶原委員：グラフを用いることで、視覚的に非常にわかりやすく表している。ただ、白黒印刷ということで区別しづらいグラフもあるため、色味の工夫をした方がよい。

事務局：ご指摘の通り修正する。

鈴木会長：ほかに何か質問等あるか？報告のとおり了解するということで良いか？

一 同：《異議なし。》

(2) 協議事項

ア 第5次鹿沼市環境基本計画等の策定について

事務局：《羽石主任主事が資料2により説明及び事前質問通番4～10へ回答。》

大出委員：カーボンニュートラルへの取組の中で、太陽光発電の設置促進が挙げられるが、時として、森林を伐採して設置する場合もあり、相反する面も見受けられる。また、数十年後に役目を終えた太陽光パネルの処分についても課題が残る。市としてどう受け止めているか。

事務局：総合計画審議会でも同様に取り上げられたが、非常に難解な課題である。市としては、自然環境及び景観の保全も太陽光発電設備の設置も双方ともに推進していく必要があると考えている。そのため、太陽光発電設備の設置に関する今後の方針としても「適切な場所に適切に設置する」ことを促進していきたい。「適切な設置」に向けては、自然環境と再生可能エネルギー設備の調和に関する条例に基づき、設置する土地や作業工程、周辺環境への配慮、維持管理等の様々な要件を設け許可していくこととする。処分についても同様に、条例に基づき適切な方法を遵守するよう適宜対応していく。

梶原委員：目標値の設定に関して、現行計画で掲げていた目標値と、次期計画において掲げる5年後の目標値が類似または同等となっている項目がある。人口減少等もあり、目標値の基準が難しい面もあると思うが、従来の目標値の他に、チャレンジするような目標値を設定することも検討してはどうか。例えば、電気自動車による公共交通サービスの展開や、小中学校やコミセンへの再生可能エネルギー設備の導入など。

事務局：ご指摘の通り、電気自動車の普及促進は今後の重点施策として注力する必要があると認識している。公共サービスとの組み合わせをもって展開することができれば理想形である。関係部局とも調整・協議したい。また、公共施設への再生可能エネルギーの導入として、小中学校の屋根の活用は、すでに実施している自治体もあり有効的である。しかし、学校施設の老朽化も進んでいることから、できないを見定めながら、また、他の公共施設においても、民間提案の方法等も交えながら、導入に向け積極的に検討していきたい。

大出委員：屋根の上に設置する従来の太陽光発電ではなく、最近では、屋根一体型の太陽光発電設備が普及しており、自然エネルギーの有効活用がされているようだ。そういう取組がもっと拡充されることが望ましい。

事務局：ご指摘の通り、住宅への太陽光発電設備への促進を加速させることが重要と考えている。住宅でのエネルギー消費が実質0となるZEH住宅への支援を検討している。

梶原委員：リサイクル率の目標値設定に関して、算定方法と現状について説明されたい。

事務局：ごみの総排出量に占める資源ごみの量で算定している。資源ごみの量とは、ステーションで回収されたものや各自治会や育成会等で収集した資源物の量である。世帯数の増加によるごみの総排出量が増えたことやコロナ禍による生活様式の変化、スーパーなどでの店頭回収の定着などにより減少傾向にある。目標値の設定に関しては、国や県の目標値設定に準拠した数値となっている。

大出委員：コロナ禍により、外国への資源物の輸出が制限されていると聞く。実情はどうか。

事務局：一部新聞等で輸出制限があると報じられたが、徐々に回復しており、本市の引き取りに関して支障はきたしていない。

梶原議員：水資源の活用について、水道管が老朽化し漏水箇所があると聞いた。水資源の最大活用のためにも、目標値に掲げた漏水箇所の調査を推進されたい。その中で、水道管の全長はどれほどになるのか。

事務局：上下水道部が所管となるため、ご指摘の内容を申し伝え、次回お示しする。

鈴木会長：ほかに何か質問等あるか？了解するということで良いか？

一 同：《異議なし。》

(3) その他

鈴木会長：委員から何か質問等あるか？

森委員：デジタルトランスフォーメーションが拡がりつつある中で、本審議会で使用する資料のデータ化はもちろん、環境基本計画の中でもデジタル化について取り上げ

られないか。

事務局：次期計画の中でも、「デジタルを活用したまちづくりの推進」や「デジタルを活用した業務の省資源化」について盛り込む予定である。ご指摘いただいた通り、会議に使用する資料のデジタル化についても、環境に関する最上位の諮問機関である環境審議会から積極的に発信・実践していくことが重要であるため、全庁的な取組として庁内での調整を前向きに検討していきたい。

鈴木会長：その他、何かあるか？

事務局：今回の会議についてお知らせする。次期計画策定に向け、いよいよ仕上げの段階となる。本日頂戴した意見をもとに最終案を作成する。第3回の審議会を12月2日（木）午後2時から、本日と同会場で行う予定。詳細は、別途郵送でご案内する。

鈴木会長：その他、何かあるか？

一 同：なし。

5 閉会